

あと最後に1点なんですけど、先ほど検診率について、国保のみと申しましたが、事業所で受けられない方、あと後期高齢者の方も対象としておりますので、つけ加えさせていただきます。以上でございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 私が毎年検診に行つてるところは、岩沼市の総合南東北病院、私はここにPETセンター長に問い合わせをしまして、ここはさっき言いましたように、毎日30人は最低検診に来る施設なんですね。どのぐらいの検診数かっていうものをお聞きしました。個別の詳細は遠慮してくれということだったんですけども、いわゆる検診の総数は年間7,000件、だからさっき言いましたように、大体2日稼働として、12でこの7,000件割ると30になるんですね。それから、PETがん検診、これは検診で1,200件、それから、いわゆる保険診療で800件、全部で2,000件、PETが稼働してるということになるようです。ここではいろんなセミナーとか、さまざまなこともやっておりますので、これは後で厚生参事のほうにお渡ししますから、ぜひ参考にさせていただきたいもんだなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、質問じゃないですから、がんというのは、ミクロなら1個のがん細胞は20回分裂しても重さはたったの0.01グラム、ところが分裂40回では何と1キロの化け物へと変貌を遂げるということを言われてます。ちなみに仮に分裂50回まで達すると、がん細胞の塊は人の体を上回る大きさになる。当然そこまでは生きてられないわけですけども、いわゆる5ミリ、それから1センチのレベルで早期発見をすれば、がんは怖くないということですので、ぜひ市長を初め、幹部の皆さん、非常に大事なお体でございますので、検診をまめにさせていただいて、健康でいい市政運営を行っていただきますようお願いをして終わります。

小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 お疲れのところではありますが、3月の一般質問をさせていただきます。一問一答でお願いします。

毎日のように、新型コロナウイルスの報道、心配、対応、ご苦労さまざまというふうに思いますし、早期の鎮静化を願っております。先ほど来もありましたように、学校閉鎖や、特に地域経済のダメージというのは物すごいあるなどというふうに思います。消費税増税から始まり、さまざまな経済の国際的な心配事に加えて、今回の騒動でありますので、これから特に地方経済が危ぶまれるっていうか、心配されるなどというふうに懸念をしております。さらには、例えば国会においては、桜を見る会だとか、高検の検事長の定年延長の問題とか、さまざま国会で議論をされておる中で、緊急事態の宣言をされるかどうかというふうな、いわゆる特措法の改正が今浮上しておるというふうなことで、これは国が決めることとはいえども、国民の関心事としては、非常に大変な事態になってきたというふうに思います。

梅津議員からもあったように、私ども3期目の議員は、9年前の3.11のときから議員をさせていただいたという非常に重い思い出があります。さまざまな対応、そして新しい行政のあり方、自然災害に対する課題等ありましたし、それから9年たっても、例えば放射能なり、原発のあり方については、いまだ進んでない、復興についても帰られる方々はほとんどいないという実態は、被災をされた地域のみならず、例えば人口減少をしていく、私たち地方というか、

田舎の姿を、将来の姿を見るようで、本当に心配しているわけですが、さらには格差社会の拡大、あわせてことしの暖冬少雪、今までのデータなんかも見てみましたけれども、当然ゼロというか、こういう状態なんていうのは未曾有の経験でありますので、春から、特に農作業なども入りますので、非常に心配をしておるわけですが、普通に季節がめぐっていけば、梅雨時に雨が降って、恵みの雨と言われて豊作を迎えるというふうな食べ物をいただきながら暮らす私たちでありましたけれども、雨が降れば、突然集中豪雨というふうな経験も最近ありますし、非常にことしの、これからの自然の流れ、心配しておるわけです。

今回一般質問で取り上げさせていただいたのは、蒲生光男議員については、がんと市庁舎というふうなことで、私も実は5年前似たような症状で、がんの治療を受けておりましたので、本当に身につまされる思いでありますけれども、私の質問については、3点、長井市の農業分野と地域産業の振興に関する面、レインボープランの理念の検証ということで、長井市の令和2年度の施政方針、まちづくりの重点施策からの長井で働く魅力について、戦略についてということで質問をさせていただきたいなというふうに思います。

第1点目、長井市の農業分野について、これは、農林課長、農業委員会会長にお願いをしたいと思います。今まで私、20歳でちょうど農業して、45年経過しました。当時の農業情勢、あと日本の経済、あと文化、思い返しますと、ちょうど中学卒業から減反政策が始まったということで、今の団塊の世代から私みたいな年代については、農家の長男子が百姓するというような常識からは、ちょうど曲がり角の時代を味わってきました。またそういう農業の曲がり角とは別に技術革新ということで、中学当たりから手作業から機械化がぐんぐん進んだということ

で、田植え機の導入、トラクターの導入、コンバインの導入、バインダーコンバインなんか出てくると、畜産も規模拡大したりしてきたわけですが、その中で、国際的な農産物のグローバル化の流れに非常に左右をされてきたということがあって、一時期は冷害で米がとれないときは、外国のお米を入れるべという流れもあったりして、さらに近年はTPPの発効と、あとプラス、これは11カ国で終わったわけですが、アメリカについては日米協定で現在も農業分野、自動車分野については、一旦大体のめどが見えたというふうには言われますけれども、結局はアメリカのもくろみの、ほかのTPPに関するほかの分野にも及ぶというふうな懸念がされております。これは国際的な流れなので、本市の農業がどういうことになるのかってというのは非常に難しい課題だというふうには思いますけれども、グローバル化を目指して、日本経済、農業も資源や食料のあり方について、ずっと議論してきた私たちの経験を踏まえて、どういうふうに長井の農業が変わってきたのか、あと変わらざるを得ないのか、影響をどういうふうに想定されておられるのか、農林課長から伺います。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えします。TPPの関係、初めに述べさせていただきますが、農業分野では主要5品目につきましては、おおむね日本の主張が通った内容だというふうに思います。米については、まずは現行維持、牛肉につきましては、和牛と輸入牛肉、これは価格面等々で差別化されておりますことや、セーフガードがしっかり設定されていることなどを踏まえて、そんなにも影響はないんじゃないかというような見立てになってございます。

また日米貿易協定につきましても、米につきましては、関税削減撤廃の除外とされておりまして、その他の品目につきましても、関税の削

減撤廃はT P Pと同程度というふうにされてございます。農林水産省の試算が出ているんですけども、T P Pと日米貿易協定合わせまして1,200億円から2,000億円の生産額縮小が見込まれると、ただ、現在国内の産出額につきましては、約9兆1,000億円と言われておりますので、自給率等々への影響はほとんどないのではないかとしています。国のほうでは、体質強化や経営安定対策の実施をすることによって、影響はほぼないというふうにしているようです。

長井市につきましては、主要な品目、米が多いわけですがけれども、約56%産出額に対して占めております。当面は政府によりまして、備蓄米の買い支えがありますので、影響はほとんどないのではないかとこのように思っております。畜産関係では、和牛については、先ほど申し上げましたが、価格面で差別化されておりますので、直接競合はないというふうに思いますけれども、国内在庫がふえてくることによりまして、価格面の影響は心配なところではございます。総体として、食料につきましては、国内の輸入総量増加いたしますので、これから価格等で競争が激化するというふうなことが想定されますので、手だては継続して必要というふうに思います。

また先ほどグローバルというふうなお話がありましたけれども、国内の自給率、カロリーベースで37%、飼料自給率を反映しない場合でも46%とされておりますので、長井市、山形県につきましても食料生産、しっかりしていなければならないというふうに思っているところです。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 かつてこの課題についてはお尋ねをして、現実、今々、長井の農業に及ぼす影響についてはなかなか算定が難しいんだべなというふうに私は思いますけれども、やっぱり10年、20年後の日本の長井の食料自給

率やら食べ物についての国際的ないろんな心配事があったときの対応を考えれば、きちんと自前で自給できる体制を今後とも、たとえ農業の長井市であっても、体制はつくっておがんなねべなというふうに思いますので、その次の絶対数が減ってきました、農業者に対応すべく定住移住というふうな政策もとられておるところでありますけれども、新規就農者の実態、あと支援策について、課長から伺います。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。新規就農の状況でございますけれども、過去10年見てみますと、平成21年以降、平成31年度まででございますが、66人の方が就農されております。内訳ですが、長井市出身、親元とかですけれども、これが52人、市外から14人の方が就農されているようでございます。なお、重複いたしますが、青年就農給付金の受給者につきましては、10年で9件、合計11人が受給しておられます。また移住定住促進事業補助金につきましては、29年度が1人、30、31年度については、3人が支給されてございます。状況については、2経営体については、規模拡大も視野に入れまして、順調に経営を行っておられると、残りの方についてもご苦勞はあるようですけれども、支障なく推移しているというふうにお聞きをしているところです。

今後ですけれども、現行の制度を引き続き活用しながらも、やっぱり受入協議会や地域の農業者からの指導助言、その辺を大事にしながら、引き続き支援を継続していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

10年で60人の就農というふうなことで、これについては、かつての農業を支える数から言えば激減ということでありますけど、これは時代背景もあるし、じゃあどうするっていう対応に

については非常に難しいわけだし、新しい郡、市外から入ってこられた方が10人というふうなことで、1年当たりになれば1人ぐらいずつはいろんな興味や研修を受けて、さまざまな経過の中で少しずつ定着もしていただいているというのはいいことだなと思います。あと50人については親元就農ということで、いわゆる新規の部門の開拓も含めてだと思えますけれども、農家に生まれた子供さんが継いでくというふうな経営体も少し支援策のおかげもあって続いてきたのかなというふうに思います。

そういう条件整備で、特に畑地、果樹園についても多少はあるわけですが、特に長井の場合は、先ほど課長からもあったように、所得、生産量ともに稲作が大きく占めているという地域でありますので、農地や農道、水路の整備、これについては長井の大きな農業の支援の方向性としては、とりあえず農地水等の支援にプラスして、成田、草岡地区の土地改良整備が進んでおります。あわせてでありますけれども、昭和40年代、50年代に行われたほかの地区の土地改良整備の老朽化の部分をどうしていくかというの、成田、草岡の次にきてるといった、同時にしてもらいたいという声もいっぱいもう既に出てるわけですが、そういう今後の整備計画について、どういう予定を計画を持っておられるのか、これも農林課長にお伺いします。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。まず最初に、成田、草岡地区のお話いただきましたので、今後の計画でございますけれども、1期地区、2期地区、そして、来年度3期地区着工の予定となっております。その後、4期地区が続くわけでございますが、全地区通しまして、全体での完了が令和12年と想定しているところで。

また未整備地区、あるいは昭和30年後半から40年から始まりました野川地区の県営土地改良

事業、あとは県営かんぱい等々についてでございますけれども、野川地区、現在、成田、草岡やっておりますが、地区としては、寺泉が一番古いところでございまして、そういったところも順次ご要望が出てくるのではないかなというふうには思っております。また全くの未整備地区については、森と東五十川、これが中間管理事業を活用した整備というふうなことで、現在早期採択を目指しまして、地元の発起人の方を中心に頑張っておられます。

あと県営かんぱい、野川地区でございますけれども、現在5号幹線改修中でございます。なお、1号幹線でございますけれども、これも掛樋部分、あるいはサイホンのところがございまして、不安なところございますが、診断によりますと、まだ持つというような結果が出ているようです。

あと白鷹土地改良区、旧諏訪堰改良区の部分でございますけれども、頭首工部分については、現在固定堰を改修中、さらには用水路部分についても、令和2年度中の完成を目途に現在実施中でございます。そのほか、支川の水路、あるいは道路、農道につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、多面的機能の事業を活用したり、中山間直払いの制度を活用したりというふうなことで、順次維持修繕、あるいは改修をお願いしているところでございます。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、最後に多面的機能で、これはソフト面、ハード面、両方あって、農道とかの施設の整備と、例えば有機農業やさまざまな取り組みに対しての支援というふうなことがあるわけですが、これも行政、国、県、市の負担がかかるわけですが、農道や水路の整備については、国から示された予算で進むということになります。希望すれば予算額については工事事業費の拡大で可能なかどうか、例

えばかつてだと、農道なんかは砂利敷きで間に合わせたところ、簡易舗装でも可能だよとか、時代によって条件が変わってきた部分があるわけですけども、水路なども非常に用水路の修繕なんかについては、季節が限られてばたばたとさんなねところについて、素人細工ではいかないということを見ると、事業を頼むしか手法がない部分もあるわけですけども、その辺の可能性については、課長はどういうふうにご考えておられますか。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 多面的機能交付金の考え方でございますけれども、一つには、維持管理の軽減を図るために一定程度改修が必要、例えば素掘り水路は草刈り等で結構手間がかかるわけですけども、それを避けるためにのり面の保護を行ったり、場合によっては製品を入れたり、そういう維持管理の部分から入る分野と、それから既設の水路等、道路もそうなんですけれども、長寿命化を図るといような2つの側面から事業が構築されてございます。それぞれいろいろ国の補助でございまして、要件ございしますが、その要件に沿った形でせざるを得ないというふうなことで、具体的には個別の状況によりますので、農業者の方には組織を中心にいろいろご検討いただきたいというふうに思います。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。

有効な補助、国の直接支払いというふうなことも含めて、さまざまな経過の中で10何年かな、環境保全事業については、長井市もこの事業に乗って、担い手対策等に頑張ってきたというふうなこともありますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

そういういろんな農業分野の流れの中で、最近是最初に申し上げましたように、私らのような年代の、いわゆる団塊の世代から60、50の年代の農業者が年齢や体力的なもの、経営的なもの

のを含めて激減をし始まってくるといような状態がスタートしつつあるんでないかなというふうにご心配をしております。かつて認定農家の制度があって、そういうやる気のある人にいろいろな支援をしていくというふうなことがスタートして、20年近くなってきたわけですけども、ここに来てやっぱり認定農家が減ってきたというふうにお聞きをしておりますが、その実態、そして法人の数や育成等についても含めて、課長から具体的な今の現状について報告をいただきたいと思います。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。初めに、認定農家の実態でございますけれども、経営体数については、直近の数字で191経営体となっております。年度当初から約30経営体ほど減っております。

審査の実態でございますけれども、市の農業経営基盤の促進に関する基本的な構想、これは所得や労働時間等々でございますけれども、その要件について、審査会で審査をしているわけでございますが、その審査会の中で感じていることは、高齢化によりまして、規模縮小、あるいは審査基準もう満たさないのやめたいというふうな方が現在ふえてきてございます。なお、更新の方については、ゲタ、ナラシを活用するためには、認定農家にならなければいけないというふうな要件でございますので、耕作面積をふやしたり、あるいは高収益化を目指して、計画策定、あるいは実現にいろいろ努力されているように感じます。

法人数でございますけれども、現在15法人でございます。全ての法人につきまして、規模拡大や高収益化、効率化を目指して頑張っております。ただ、地域によりましては、農地が足りなくなっていて、規模拡大が難しいというふうな地区や、場合によってはふやしたくても農地がないというふうな地域が出てきてござ

います。農地費、あるいは機械に要する経費の確保が課題というふうなところと、それから経営体によりましては、従業員の休日指定、あるいは保険、雇用環境の充実等々にいろいろ課題を感じてらっしゃる農家の方もいらっしゃるようでございます。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、農林課長からいみじくも農家の働き方の話が出て、例えば農業法人だと時間や賃金というふうな雇用の関係がきちんと契約がされてるという状態があると思いますけれども、主に激減している家族農業というか、家族経営体の部分については、やっぱりそこは次の世代をつくっていくには、家族協定というふうな形で、労働のあり方とか、賃金のあり方とかっていうのをきちんと定めるために家族協定の推進があったと思いますけれども、実態としては、現在どういうふうに進んでいますか。課題はありますか。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。家族協定につきましては、現在、長井市30件ございます。内容的には水稻の農家の方がほとんどです。ということで、中小農家の方につきましては、ほとんどが議員おっしゃるように家族経営体でございますけれども、そのところがしっかり継続していかないと、農村地帯、地域コミュニティや地域農業、持続していけないのではないかというふうに感じてございます。家族経営も含めて、中小のところしっかり経営が成り立つようなことを目指していかねばならないかなというふうに思っているところでございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 いろいろ課題があって、非常に難しい、これは農業分野だけでなく、商業も、工業も、あと地域のこれからのあり方全部に言われるわけですが、特に今、課長

からあったような実態を踏まえて、これから農業委員会が果たすべき役割というのが、非常に重いし、難しい面もあるし、大変な役割を背負ってもらわなければならないというふうに思います。特に農地の移動や遊休地対策の実態をお聞きしたいわけですが、あわせて今回予算化、農地利用最適化推進委員の予算の部分についても3月議会に提案あります。これは1年前、ちょうど現在の農業委員の方の部分についても、いわゆる実績に応じてというふうなことで改定になってきたわけですが、長井の場合は特に農地移動については、農地利用改善組合、団体が主に全国的に珍しい歴史で、経過でたどってきた地域でありますので、その農業委員と推進委員と改善団体のすり合わせっていうのは非常にうまくいってる部分と難しくなってる部分ってあるんだべなというふうに、私は推測するわけですが、農業委員会の会長からその辺の実態についてお知らせをいただきたいと。

○平 進介議長 寒河江 忠農業委員会会長。

○寒河江 忠農業委員会会長 お答えいたします。それぞれ質問に対する答弁は分けて用意してきたんですが、ちょっと私なりに簡単にまとめて答弁させていただきたいと思います。

初めに、農業委員会の今日的役割というのは、ご案内のとおりでありますけれども、本市の担い手への農地集積率は既に7割を超えてまして、人・農地プランの実質化の要件とされております、いわゆる目的であります、既に満たしておるという状況であります。しかしながら、担い手の農業者の高齢化による離農は進んでおりまして、それへの対応は今後ともふえるというふうに予想をしております。

それから、我々の活動については、許認可業務もあるわけですが、あわせて農政活動も実はやっております。ですので、若者が諦めなくていいような農業政策を求めて、農政活動もやってまいりたいなというふうに思っており

ます。

それから、お認めいただいた能率給についてでありますけれども、これは、農地利用最適化推進委員、我々農業委員も根拠となるものが必要だというふうなことで、活動日誌をつけております。その活動日誌の記載方法を具体的に記載することというふうに申し合わせをしまして、確認をしまして、活動の見える化にもつながるように細かく、例えば何月何日、どこで、誰と会って何をしたかというところまで記載をしながら報告を上げて、支給の根拠とさせていただきますとおるところであります。

続いて、最適化推進委員と改善団体とのかわりでありまして、本市はご承知のように、農用地利用改善団体がございます。これは全国に類を見ない組織だというふうに評価をいただいているところでもありますけれども、その始まりといいますのは、さかのぼって、昭和45年、当時の農業委員会、勝見幸喜委員長だったというふうにお聞きしておりますけれども、白紙委任による農地の権利移動調整を始められたというふうに伺っております。その後、次々と農地利用改善組織が立ち上げられて、それに対して市独自の交付金措置をしながら、利用調整に弾みをつけてきたというふうに伺っております。昭和56年で54の改善組織がありました。現在それから比較しますと、27の組織に集約をされておりまして、約半数に集約をされたということがあります。その集約をされたということでもありますけれども、この課題というところで申し上げようかなと思って整理しておったんですけれども、今日の農地の権利の移動っていうのは、非常に広範になってきております。これは担い手が減少してるから当然のことなわけでもありますけれども、とすれば、改善組織の集約というのはもっともつと図らなければならないときにきてるんだと、つまりは今までの小さなエリアを見る組織から、もうちょっと大きなエ

リアを見る組織に変わっていかなくやならないだろうというふうに感じております。

それからもう一つ、これは現実的な問題で、多少私の主観も入るわけですが、最適化交付金、つまり能率給については、最適化推進委員には出てるわけです。しかしながら、似たような業務をやるといいますか、確かに仕事のボリュームは違いますが、似たようなあつせん業務をやる改善組織にはわずかな金額しか市から分配はなっていないという現状であります。このことから、活動報酬の格差は多少あると、これは否めないのかなというふうに、私は感じております。この辺をどういうふうにしていくのかっていうのが一つ課題かなというふうに考えております。

以上3つの立場といいますか、まとめて答弁させていただきます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 あんまりいっぱい聞くもんだから、時間なくなってきた、事前に3番目については予算委員会に回しますので、ご理解をお願いします。

少し触れますけれども、女性の農業委員については、今、会長からあった中での活動ということで、ちょっと削除させていただいて、次に地域産業の振興に期する、いわゆる置賜地域地場産業振興センターの事業展開について質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

菜なポートが、昨年の秋、本町に新しい店舗を構えたということで、これについての効果について、産業戦略監にお聞きをします。

○平 進介議長 藁谷 尊産業戦略監。

○藁谷 尊産業戦略監 菜なポートにつきまして、議員がおっしゃったとおり、昨年の11月8日、本町の旧ヨークベニマルの跡地に移転、オープンということになりました。移転してからの売り上げ状況ということでございますけれども、前年、移転前の同期比という形になりますけれども、

11月については、オープン当初のイベント効果もございまして、対前年度比34%増というような状況になってます。12月につきましては15%の増、1月については25%ほどということで、順調に売り上げを伸ばしているというような状況になってます。この本町の移転によりまして、いろいろと波及効果も出ております。同じ敷地内にある店舗についても売り上げが伸びているというようなことで伺っております。また、本町通りの車の通行量もふえているというような状況で、周辺の店舗のほうにも相乗効果が出てのではないかなというふうに思っています。また斜め向かいにありますcross-baでもイベントなんかも開催するなどして、商店街としてお互いの効果を高め合う取り組みをしているということで貢献できているのではないかなというふうに考えております。今後とも商店街の皆様や本町近辺の皆様とご意見を聞きながら、さらなる機会に応じられるように努力してまいりたいと考えております。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 菜なポートの本町の新しいところについては、お客さんも大分来ていただいているということで、今説明あったように売り上げも伸びているということでありますし、本町通りの活性化についても寄与してるんだべなというふうに思います。

次の川のみなと長井の売り上げの戦略ということで、指定管理料の中に、実は3年間売り上げの目標が大体2億から200万円ずつぐらいですか、しかという表現がいいのか、そのぐらい目標は上げてというふうに言っているのかですが、私からすれば目標だから、例えば毎年毎年頑張るべみたいな目標で指定管理料を出しながら、売り上げを伸ばしてもらいたいという思いがあったので質問を上げましたけども、今、菜なポートと一緒に、地場産の全体の経営ということで頑張っていただくというふうなことで、

2番については大変申しわけないけど飛ばします。時間がありません。

東京事務所の設置目的及び費用対効果について、これらについても、多少12月議会でも取り上げましたので、回答をいただいた部分もありますが、実際の費用対効果等についてはなかなか数字に目に見えない部分とソフトの部分とありますので、これについて戦略監から説明をいただきます。

○平 進介議長 藁谷 尊産業戦略監。

○藁谷 尊産業戦略監 今、小関議員からもございましたとおり、12月の議会においても、総務参事のほうからご答弁させていただきましたので、その内容と重複することについてはご了承いただければというふうに思っております。

地場産センターの東京事務所の設置目的ではございますけども、平成21年7月に大田区に設置しましたと、主に長井市を初めとする置賜地域のすぐれた地場産品を大田区や首都圏PRや販売促進を図るとともに、ものづくり産業の先進地であります大田区内の企業との連携を図ることが、特に産業分野の活用を目的として設置しております。その後、平成26年、長井市の東京事務所として同じく移転したんですけども、大田区のほうに移転して併設という形になっております。具体的な活動ということでございまして、主に産業分野だけではなく、ふるさと長井会の活動拠点、ふるさと納税の周知、大田区や首都圏各種団体などの連携強化、首都圏での観光案内の拠点機能、移住交流及び地域おこし協力隊等、案内、募集拠点、市内事業者の東京での活動拠点として活用を推進するという目的で実施しております。

具体的な実績ということでございますけども、次のようなものがございます。例えば大田区の梅屋敷商店街や蒲田駅前などで、修学旅行の際にキャリア教育の実践として行っている北中のあやめんごは平成22年から、南中のだがしや楽

校については平成28年度から連綿と行っております。また、防災協定については、平成28年4月に大田区と、平成29年12月には東村山市と締結することができております。さらには、議員もご存じだと思いますけども、長井市の議会と大田区議会の議員の交流の橋渡しや、市内事業者の都内での販路拡大、池上本門寺での雪灯り回廊まつりや、朝市など、長井市が主催で開催、参加するイベントの支援等、特に長井市と大田区の地域間連携を進めてきた実績がございます。加えて、首都圏などに在住する本市出身者や長井市を応援してくださる皆様が、平成28年に結成されたふるさと長井会の活動拠点としても活用されております。

産業分野では、現時点においては、飲食の数社が定期的に長井市の事業者から野菜や果物を中心に取引があるようですし、ふるさと長井会産業部会の活動を通し、西置賜産業会が大田区の製造業の企業を訪問したり、大田区の企業団体が長井市の企業や長井工業を訪問するなど、相互に交流しております。このように、単に物を売るとか、物をつくるということではございませんので、その効果というものは数字でちょっとあらわせるような費用対効果というものができておりませんが、これまで申し上げましたように、これらの活動を見ても、長井市にとって必要不可欠な東京での拠点であるということをお願いしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、昨日、渡部正之議員の質問に、地方創生参事がお答えしておりますけども、関係人口の創出という観点からも、東京事務所の機能強化は喫緊の課題と認識しております。令和2年度に取り決めたいと検討している総務省の関係人口創出拡大事業モデル事業や、令和3年度以降の地方創生の交付金事業などで財源の手当をすることによって、職員体制の充実も踏まえて、東京事務所のさらなる活

用を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 時間がなくなりました。今、費用対効果については、単に数字ではあらわせないというふうな表現をされましたが、わかりますよ、いろんなことをやってきた経過については、恐らく議員も職員も市民もわかります。もう9年も10年も前にスタートしてきたわけですから。効果は十分に私はあると思います。プラスアルファにしていけないと、やっぱりこれは同じこと、少しずつ毎年チャレンジはしてるのもわかりますけども、例えば最後に出た関係人口の拡大は喫緊の課題だ、総務参事も前回もやったんですが、今の時代に東京事務所の発信するSNSとかよ、ないなんていうことは今どきあるかと、俺はこんなのは信じられない、櫻井顧問の個人のホームページとかはあんなんぜ。こんなことして、来年から関係人口の拡大、長井市の発信をしたいなんていう、9年間、櫻井さんは顧問になって5年だけど、そんなことで、東京事務所としての機能というのは果たしたんだべがなって思いますけれども、私はそこは非常に疑問です。

あと職員体制の見直しというふうな話を、これも最後に出ました。顧問と臨時職員とパートさんで運用をしてるというふうなことですが、かつて市長も、課長からも、いわゆる市の職員なりもう少し充実をしていかないと、これ以上はという話もあったわけですが、今の職員体制の充実については、戦略監はどのように、具体的に考え方ありますか。

○平 進介議長 藁谷 尊産業戦略監。

○藁谷 尊産業戦略監 先ほどもお話ししておりますけども、いろいろな先ほどの総務省のモデル事業とか、地方創生交付金の中で、どのような関係でそういうものを使っていけるかということも含めて、その辺は考えていきたいという

ふうと考えております。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 顧問の設置に関する規則には、職務として非常に重要なものがいっぱいあると、8項目あったわけですけども、それぞれの検証をもう一回きちんとしていかないと、東京事務所での役割は、今まではあったんだべなど、これからのことについてきちんと総括して出していただくということを、ぜひお願いします。これは職員の体制の見直し等も含めてお願いをしたいなと思います。

最後でありますけれども、そういう今までの流れを受けて、今、戦略監からあったように、大田区での活動なり、効果を含めて近年は、例えばドン・キホーテに物産を販売していただいているというふうなことも報告としてはあったわけですが、やっぱり定期的にアンテナショップを設けて、ほかの市町村のアンテナショップの経営状態も非常に大変だなというのもお聞きしておりますけれども、あと戦略として具体的な物の流れがないと、費用対効果というのはなかなか難しいんだべなというように思うので、ぜひその辺の検討をしていただきたいなというふうに私は思います。アンテナショップのあり方についての市長の考え方をお聞きします。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 時間もありませんので、簡単に答えなきゃいけないと思っておりますが、先ほど藁谷戦略監からございましたように、私ども東京事務所は多目的な事務所でございます。大きく分けても4つほどございまして、そもそも最初に地場産センターで2年ほど、大田区の制度を利用して、月1万円で事務所を借りて2年間やっておりました。そのときに、私ども地場産のいろいろな作物やら、あと地元の製造業のそういった受注拡大を目指せるんじゃないかということで、大田区については日本一中小企業があるまちである、大田市場日本一の市場、羽

田空港があるということと、同時に人口が60万を超えて、70万近い状況がございましたんで、まずは長井の米を、例えばレインボープランの米も含めて高く、大田区の学校給食会を通じて、これは東京都になるんだということらしいですけども、何個か売れないかというところから入ってったんですね。あとは地場産品は、例えば行者菜みたいなものが、まだまだ知られておりませんでしたんで、大田区の市場のほうにとか、いろいろ狙ったんですが、かなり難しいということがわかりました。そこで、当時山形でいえば、大沼百貨店のような、ダイシン百貨店という老舗の百貨店のほうに、地元の櫻井顧問を初め、いろんな方々のお力をお借りして、ずっとコーナーをつくっていただくことに成功したんですね。それが今のMEGAドンキにつながってるんですけども、これは相当苦勞して築きました。あとは羽田バルっていうカフェレストランとか、それを初め、いろんな居酒屋にも長井のものを、あるいは日本酒も置いてもらったりして、それが今は長井のものを使ってもらった地ビール、あるいは長井の地酒とかワインも扱ってもらおうということなどでもつき合いがございまして。でもこれはほんの一つなんですよ。あと4つは、もう繰り返しませんけども、特に大きいのは子供たちの教育に果たすメリットですごくかかったと、何しろ長井から行きますと区長とか教育長とか、区議会議長が挨拶に来てくれるんですよ。それぐらいつき合いが、というか子供たちにとっては大変いい体験だろうということがあります。

アンテナショップでございましてけれども、議員ご存じのようなんで、あんまり詳しくは申し上げませんが、大変な経費がかかります。最初から私どもはアンテナショップなんて到底無理だと、やっぱりアンテナショップが一番人通りのいい、東京でも、大田区でも、蒲田の本当目玉の商店街のいいところに置かなかつたら

意味がないわけですよ。これはもう家賃が今の10倍もかかりますよ。東京事務所を銀座に置いてますけども、これはすごいPR効果あると思います。ただ費用対効果でいったらどうかというのはなかなか難しいと思っております。

あと東京事務所は、鶴岡市は昔から、今荒川区に置いてますね。それから山形市が昨年東京事務所を置いたと、あと白鷹町は1人地元の人を頼んでやってたんですが、これはもうやめたということで、アンテナショップは私の知る限りでは飯豊町さんがやっています、高円寺の。こちらのほうもPR効果あるんでしょうけども、恐らくそんなにどのぐらいの効果だというのは、ちょっと私も判断しかねますが、私どもとしては、やっぱり旧ダイシン百貨店と池上本門時の朝市、年7回やってるわけですよ。全部売り上げ含めて、事務職含めて、たかが400万円、500万円未満です。でもこの程度しかやっぱり我々PRするような題材がないんですよ。ですから、そういったことも含めて、あと羽田空港のほうでは、ぜひけん玉を初め木製品をとということで、今話を進めているところでございます。以上です。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、市長からあったように、なかなかアンテナショップを出しても経営は、借地料が高くて難しいということは、私もお聞きしています。1年ぐらいになるのかな、河北町も出しまして、イタリアン野菜って有名なんだけど、まだ月で400万円ぐらい、目標年間5,000万円の目標なんだけど、まだ足りないということだそうなんですけれども、それも国の補助いろいろあって、初めてやっとなんかというふうなことです。いろいろ検討をしていただくわけですが、繰り返しになりますが、東京事務所のこれからの職員のあり方、できれば市から正職員というか、誰か職員を派遣されて大変いいなべんだけれども、例えば地元調達の

職員を、いわゆる経済に詳しい職員なんかも含めて、もうちょっと長井を、せっかく設置してるんだから、発信を拡大されるような検討をお願いしたいものですが、市長から最後に。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 検討しなければいけないと思いますが、多分1人やってもかなり難しいと、やっぱり東京の県の事務所ありますよね、企業誘致とか、具体的ないろんな、例えば企業誘致するための用地をすぐにでも提供できるような状況になるとか、あとは量販店とかある一定程度有名店に物をきちっと送れるような体制がとれるんだったら、置いて大丈夫です。しかし、そこまでの体制は、残念ながら今のところとれてませんので、今後どうするかということも含めて、ぜひご提案いただきたいと思います。こうすればできるんじゃないかと、私の考えの中ではちょっと難しいなど、ですから、ぜひ費用対効果で合うような、そういったところをご助言、ご提言いただければというふうに思います。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 通告しておりました3番のレインボープランの部分について、時間ありませんので、予算にかかわる部分の質問でありましたので、別の機会にさせていただきます。

先日来、長井市の循環型の地域づくりに関して、さまざまな取り組みが始まったというか、国際的にも農業という分野ばかりじゃなくて、いわゆる循環ができる地域づくりをしていかないと、地球も人類も日本も続いていかないと国連の決議などもありますので、長井市の取り組みなんかは非常に注目されておりますから、ぜひ今後とも発展するように思って、考えて、今回の質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時25分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時25分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位15番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 大変お疲れさまです。一般質問3日目、本日5番目、通算で15番目、トリとなりました。清和長井の鈴木 裕でございます。

今まで議会の一般質問は、一括質問でやってまいりましたが、一括質問ですと自分のストーリーがなかなかうまく運ばず、きょうは一問一答式ということにさせていただいたところでございます。初めての一問一答方式でふなれな面がありますが、どうか皆さん、よろしく願いいたします。

それから、原稿をつくってまいったわけですが、この一問一答で棒読みしていいのか、非常に悩んでおるところでございます。口語体、それから原稿と、それぞれまじるかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

昨年を簡単に振り返りますと、新天皇が5月に即位され、令和へと改元となり、国民の祝福ムードの中でスタートした年でありましたが、米中の貿易戦争、韓国の日本製品の不買運動や日本への旅行の取りやめなど、観光旅行業、小売サービス業を中心に産業経済に大きな影響があった年でした。また、6月に起きた庄内地方の山形県沖地震、9月の台風15号、10月の台風

19号の突風と豪雨は、甚大な土砂災害や水害をもたらし、多くの生命と住宅や車などの財産を奪い取ったことは記憶に新しいものがあります。天災はいつ来てもおかしくないということを再認識し、防災機能強化と住民の防災意識の向上、中でも避難行動の重要性を痛感した年でありました。

さて、ことしこそはよい年と願ったわけですが、年明け早々、中国・武漢に発した新型コロナウイルスの猛威であります。全国各地で陽性の感染者がふえており、その水際対策として、大きなスポーツイベントや公演が次々と中止や縮小へと自粛され、政府の要請により全国の小中高並びに特別支援学校では臨時休校が余儀なくされました。晴れの卒業式も卒業生、保護者のみで行うなどで規模縮小で実施されるのですが、親御さんのお気持ちを察しますと余りあるものがあります。今、経済社会は機能不全へ向かい、混乱の真ただ中にありますが、早く終息することを願うばかりです。

さて、昨年6月定例会で少子高齢社会と人口減少に対する市政の取り組みについて質問させていただいたところですが、このたびはもう少し踏み込んで、人口減少に歯どめをかけるための施策についてと題してご質問させていただきます。

昨年暮れ、令和元年生まれの赤ちゃんの出生数が90万人を割り86万4,000人というショッキングな推計値の報道がありました。これについては、内谷議員も先日の一般質問で述べられております。出生数は2016年に97万7,000人と戦後初めて100万人を割り、2017年には94万6,000人、2018年には91万8,000人へと軒並み減少傾向が続いていました。それが100万人を切っただけでなく、4年目で80万人台まで減少するとは、予想をはるかに超えるものでした。

戦後の団塊の世代と言われる年代の出生数は、1947年、267万9,000人、1948年は268万2,000人、